9-1

建築関連改修工事

1．石綿含有建材の除去工事

[9.1.1～9.1.6]

石綿粉じん濃度測定

・適用する　・適用しない

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測 定 点（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計　　点
・	測定2		調査対象室外部の付近	・計　　点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計　　点
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計　　点
・	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室以外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計　　点
・	測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺・敷地境界	・計　　点
・	測定7	処理作業後　（シート養生中）	処理作業室内	・計　　点
・	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計　　点
・	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計　　点

測定方法

・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基ずいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）
・測定4 ・測定5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理

・石綿含有吹付け材の除去

除去対象範囲　・図示

除去工法　※ 9.1.3(2)(ア)による

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止処置

※ 湿潤化　・固形化

除去した石綿含有吹付け材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材の除去

除去対象範囲　・図示

除去方法　・破砕して除去　・手ばらし

除去した石綿含有保温材等の飛散防止

※湿潤化　・固形化

除去した石綿含有保温材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設）

・石綿含有成形板等の除去

除去対象範囲　・図示

作業場周辺の養生

・行う（・養生シート　・　　）

・行わない

除去した石綿含有成形板等の処分

・石綿含有せっこうボード

※ 埋立処分（管理型最終処分場）

・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上げ塗材の除去

除去対象範囲　・図示

石綿含有仕上げ塗材の除去工法

・電気グラインダー工法（・湿潤化　・　　）

・高圧洗浄工法

・

除去した石綿含有仕上げ塗材（汚泥）の処理

・埋立処分（管理型最終処分場）

・石綿含有建材除去後の仕上げ工事

※ 図示による　・

2．外断熱改修工事 G

[9.2.2～4]

断熱材

種　類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・
・ロックウール	・	・
・グラスウール	・	・
・		

施工箇所　・図示　・

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外

外装材

種　類	防火性能	備考
・		
・		

既存外壁の措置

既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし

下地面の清掃　・行う　・行わない

欠損部の改修工法　・改修標準仕様書4章 外壁改修工事による　・

工法

不陸等の下地調整　・外装材製造所の仕様による　・・

通気層の有無　・あり（　　mm）　・なし

断熱材の施工　・断熱材製造所の仕様による　・

外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　・図示による　・

9-2

建築関連改修工事

3．断熱・防露改修工事 G

[9.3.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆

・断熱材打込み工法

種　類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）		・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・
・フェノールフォーム断熱材		・

施工箇所　・図示　・

・断熱材現場発泡工法

断熱材の種類（JIS A 9526　建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム）

・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ

厚さ（mm）　・25　・30　・

施工箇所　・図示　・

・断熱材後張り工法

断熱材の種類（JIS A 9521　発泡プラスチック断熱材）

・（　　）

厚さ(mm)　・

施工箇所　・図示　・

断熱材に直接ボードの張付けを行う場合の工法

・図示による　・

断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルを使用する場合の工法

・図示による　・

4．屋上緑化改修工事 G

[9.4.1～4]

植栽基盤及び材料

屋上緑化軽量システム　・適用する　・適用しない

芝及び地被類の樹種並びに種類等　※ 図示　・

見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能）

項目	性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/㎡/ｈ以上
耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。3×10⁴N/㎡の載荷重で破損・有害なひずみなど異常がないこと。（保水層を有する場合は保水層共）
耐根層	植ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、耐根層がこれと同等の性能を有するものと認められる場合は省略することができるものとする。

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

・図示による　・

かん水装置　・設置する

（種類　・　　・　　・　　）

既存保護層の撤去　・行う（・改修標準仕様書3.2.3による　・　　）

・行わない

新植した芝及び地被類の枯保障の期間　※引渡の日から1年

5．透水性アスファルト舗装改修工事 G

[9.5.2～9]

既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示による　・

路床

路床の材料

種別	材料	厚さ（mm）
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示 ・

路床安定処理　・適用する　・適用しない

路床安定処理の方法

・添加材料による安定処理　・

・路床安定処理用添加材料

種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種 G

・フライアッシュセメントＢ種

・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）

添加量　kg（目標CBR　・　3　以上　・　）

目標ＣＢＲを満足する添加量の確認方法

・安定処理土のＣＢＲ試験

試験

砂の粒度試験　・行う　・行わない

路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない

現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

路床締固め度試験　・行う　・行わない

9-3

建築関連改修工事

路盤

路盤の厚さ　・図示による　・

路盤材料

種　類	
砕石	・クラッシャラン
	・粒度調整砕石
再生材	・再生クラッシャラン G
	・再生粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・粒度調整鉄鋼スラグ G	
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

舗装の構成　・図示による

開粒度アスファルト混合物等の抽出試験

・行う　・行わない

舗装の平たん性　※ 著しい不陸がないもの

・ 化学物質の濃度測定

測定化学物質　(1,5,9)

※ ホルムアルデヒド　・ トルエン　・ キシレン

・ エチルベンゼン　・ スチレン　・ パラジクロロベンゼン　・

測定は「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成１５年４月１日付け国営建第１号・国営設第１号）により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。

測定箇所　１か所（入浴実習室）

※ 監督員の指示による　・図示

・特記事項

地域に 未来に 多様なアーチを
岩手県立大学
Iwate Prefectural University

PROJECT 令和6年度公立大学法人岩手県立大学 共通棟D1階入浴実習室改修工事	SCALE A1： － A3： －	管理建築士	構造設計	
TITLE 建築改修工事 特記仕様書5	DATE	建築士事務所登録	検 図	DRAWING / SHEET NO. A-05